

三田市通讯中文版

三田市政府消息

1月



三田市公共会堂中心〒669-1528 三田市駅前町2-1 キッピモール6階
电话；079-559-5023 / 传真；079-563-8001 / E-mail: machizukuri_u@city.sanda.lg.jp

年末年始の医療機関の受診について

年末年始は病院が休みです。外来応急診療は三田市休日応急診療センター、神戸子ども初期急病センターを利用してください。電話相談ができる窓口もあります。

「さんだ健康医療相談ダイヤル24」【電話相談】

すぐに受診した方がよいのか迷う時や、症状に対する対処法が分からない場合などに利用してください。

- 期間＝24時間、年中無休
- 電話番号＝0120-310-328 (通話料無料)

「三田市休日応急診療センター」

■期間＝12月29日(金)から1月3日(水) (受付時間：8時45分から11時30分、13時から16時30分)

- 場所＝三田市天神1丁目10-14
- 電話番号＝079-556-5005 ■内容＝内科・小児科
- 持ち物＝健康保険証、(あれば)各医療証とお薬手帳

「神戸子ども初期急病センター」

■期間＝12月29日(金)から1月3日(水) (受付時間：8時30分から次の日の朝6時30分)

- 場所＝神戸市中央区脇浜海岸通1丁目4-1
- 電話番号＝078-891-3999
- 内容＝小児科・内科系疾患(外科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科などを除く) ■対象＝15歳未満の子ども
- 持ち物＝健康保険証、(あれば)各医療証とお薬手帳

「電話相談窓口」

子どもの急な発熱や腹痛などで困ったときには、電話相談で看護師からアドバイスを受けることができます。すぐに受診した方がよいのか迷う時や、症状に対する対処法が分からない場合などに利用してください。

- 期間＝12月29日(金)から1月3日(水)9時から次の日の朝7時
- 電話番号＝078-891-3499(相談料は無料。通話料はかかります。)

公共施設の休みにについて

年末年始は公共施設が休みになりますのでご注意ください。※休みの日は施設によって異なります。

- 市役所、市民病院、総合福祉保健センター、まちづくり協働センター
12月29日(金)～1月3日(水)
- クリーンセンター
12月31日(日)～1月3日(水)
- ★年末年始のゴミの収集日は地域によって異なります。詳細は市HP等で確認してください。

关于年末年初的医疗机关门诊

年末年初市内各所医院都将休诊。若年末年初需看急诊,请到三田市节假日急诊中心或者神戸儿童初期急病中心门诊。还有为市民开设的电话咨询服务。

「三田健康医疗咨询电话拨打24」【电话咨询】

请在对于是否及时就诊而犹豫,或者对于某些病状不知如何应对等时候利用。

- 时间＝24小时全年无休
- 电话号码＝0120-310-328 (免费)

「三田市节假日急诊中心」

■时间＝12月29日(星期五)至1月3日(星期三) (挂号时间:从8点45分到11点30分、从13点到16点30分)

- 地点＝三田市天神1丁目10-14
- 电话号码＝079-556-5005
- 门诊科＝内科・小児科
- 携带物件＝健康保险证、(若有)各种医疗证及处方手册



「神戸儿童初期急病中心」

■时间＝12月29日(星期四)至1月3日(星期二) (挂号时间:从8点30分到第二天早上6点30分)

- 地点＝神戸市中央区脇浜海岸通1丁目4-1
- 电话号码＝078-891-3999
- 门诊内容＝小児科・内科系疾病(外科、整形外科、耳鼻咽喉科、眼科等除外)
- 对象＝未满15岁的孩子
- 携带物件＝健康保险证、(若有)各种医疗证及处方手册

「电话咨询窗口」

你为孩子的突然因发烧或腹痛而苦恼时,请打电话咨询,会有护士给您正确的建议。请在对于是否及时就诊而犹豫,或者对于某些病状不知如何应对等时候利用。

- 时间＝12月29日(星期五)至1月3日(星期三)从9点到第二天早上7点
- 电话号码＝078-891-3499(咨询费免费。通话费自付。)

公共设施休息日

公共设施年末年初的休息日如下,请注意。※各所设施的休息日不同,请确认。

- 市政府、市民病院、综合福利保健中心、三田市公共会堂中心
12月29日(星期五)～1月3日(星期三)
- 三田市焚烧清洁中心
12月31日(星期日)～1月3日(星期三)
- ★各地区的年末年初垃圾收集日不同。详情请看三田市网页确认。

灾害时的紧急信息避难信息等, 向您的手机邮件提供及时正确的讯息。

在“兵庫防灾网 (Hyogo Emergency net)”上赶快登记吧。http://bosai.net/e/ (英, 中, 韩, 葡, 越)

高額医療・高額介護合算療養費制度

この制度は、高額療養費および高額介護サービス費の支給を受けても、医療保険(国民健康保険や後期高齢者医療制度など)と介護保険の自己負担額が一定の額を超えた場合に、その超えた額を還付する制度です。医療保険上の世帯ごとに年単位で負担額を合算し、返還額を算出します。

■対象となる世帯＝医療保険と介護保険の両方で自己負担があり、その合計額が自己負担限度額(下表)を超える世帯。

※同じ世帯内でも、基準日(2017年7月31日)に加入している医療保険(職場の健康保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度など)ごとに自己負担額を合算します。※医療保険と介護保険の一方の負担がない場合(自己負担額が0円)は対象外

■計算期間＝2016年8月1日から2017年7月31日までの1年間

自己負担限度額 自己負担限度額

①後期高齢者医療制度または70歳から74歳の人のみの世帯 后期高齢者医疗制度或是只限有70岁~74岁的人的家庭

医療保険上の所得区分 医疗保险上的所得区分	後期高齢者医療制度+介護保険 后期高齢者医疗制度+看护保险	医療保険+介護保険 医疗保险+看护保险
現役並み所得者 在职同等所得者	67万円(万日元)	
一般 一般	56万円(万日元)	
住民税非課税世帯 住民税非課税家庭	低所得者Ⅱ 低所得者Ⅱ	31万円(万日元)
	低所得者Ⅰ 低所得者Ⅰ	19万円(万日元)

②70歳未満の人を含む世帯 含70岁未滿的家庭

医療保険上の所得区分 医疗保险上的所得区分	医療保険+介護保険 医疗保险+看护保险
基準総所得額901万円超 基准总所得额超过901万日元	212万円(万日元)
基準総所得額600万円超~901万円以下 基准总所得额超过600万日元~901万日元以下	141万円(万日元)
基準総所得額210万円超~600万円以下 基准总所得额超过210万日元~600万日元以下	67万円(万日元)
基準総所得額210万円以下 基准总所得额超过210万日元以下	60万円(万日元)
住民税非課税世帯 住民税非課税家庭	34万円(万日元)

※基準総所得額は、同一世帯すべての国保被保険者の基礎控除後の所得の合計額
基准总所得额，是同一家庭所有的国民健康保险的被保险人的基础扣除后的所得合计额。

■申請＝高額介護合算療養費の支給対象者には「申請についてのお知らせ」を送付します。

※計算期間内に市介護保険、国民健康保険、兵庫県後期高齢者医療制度以外の被保険者であった期間がある人は、以前の医療保険者や介護保険者の窓口で自己負担額証明書を取得し、基準日(2017年7月31日)に加入していた医療保険者に申請してください。

※計算期間内に資格を新規取得し、資格取得日以降の自己負担額で支給対象となる人にも、申請のお知らせを送付しています。この場合も、以前の保険者分を合算するために自己負担額証明書の添付が必要です。詳細は市役所各担当課まで相談してください。

高額医療・高額看護合計療養費制度

本制度は即使接受了高額療養費以及高額看護服务费的支付、在医疗保险(国民健康保险或后期高龄者医疗制度等)和看护保险的自我负担额超过一定的金额时、可退还超过的金额。医疗保险上的每个家庭以年单位合计负担金额来算出归还金额。

■作为对象的家庭＝医疗保险和看护保险的双方都有自己负担、此合计金额是超过家庭的自己负担限度额的家庭(下表)。

※即使同一家庭内、以基准日(2017年7月31日)各加入的医疗保险(职场的健康保险、国民健康保险、后期高龄者医疗制度等)的自己的负担额进行合计。

※医疗保险和看护保险的一方没有负担额(自己负担额为0日元)在对象外

■计算期间＝从2016年8月1日~2017年7月31日的1年間

■申请＝对具备高额看护合计疗养费条件的支付对象发送「关于申请的通知」。

※计算期间内有是市看护保险、国民健康保险、兵库县后期高龄者医疗制度以外的有被保险期间的人、在以前的医疗保险者或看护保险者的窗口取得自己负担额证明书、请在基准日是(2017年7月31日)加入的医疗保险者申请。

※计算期间内新取得资格的人、以取得资格日以后的自己负担额为支付对象的人、同样也发送申请通知。在这种情况下、为了合计以前的保险者分有必要提出自己负担额证明书。详细请到市政府各负责科室咨询。

■時効＝合算基準日(2017年7月31日)の翌日から2年経過すると時効となり、支給が受けられません。

【問合せ】国保医療課(Kokuhoiryoka)

☎ 079-559-5049 FAX 079-559-2636、

介護保険課(Kaigohokenka)

☎ 079-559-5078 FAX 079-563-1447

1月の地域防災訓練案内

災害が起こった時に地域の人同士が助け合うことができるように、地域で防災訓練を行っています。災害時の避難などについて学びます(内容は地域によって異なります)。

自分の地域の訓練に積極的に参加しましょう！

■弥生小学校(児童引き渡し訓練)

1月20日(土) 午前 弥生小学校校内

■アトレ三田

1月20日(土) 午前 けやき台5丁目25-1

※天気などの都合で中止になる場合があります。

※不明な点は、下記に問い合わせてください。

【問合せ】消防本部 予防課(Shobohonbu Yoboka)

☎ 079-564-0119 FAX 079-563-1230



募集 協働事業【さんだ女子防災部】

そのときわが子をまもれますか？～ローリングストックを知ろう～

災害が起こると食料の確保が難しく、子ども用に備蓄の必要性を感じている人の声をたくさん聴きました。今回は、日常生活で少しずつ買い足し、使いながら備蓄するローリングストックについて一緒に学びましょう。

また、防災リュックや子ども用防災ポーチについても紹介します。

■日時＝2月7日(水) 10時～11時30分

■場所＝総合福祉保健センター1階第2会議室

■参加費＝1人につき300円(当日支払い)

■対象・定員＝乳幼児を育てる親世代など 先着20人

※子ども同伴で、子どもが遊ぶスペースあり。

■協力＝コープこうべ、コスモス食品

■申込＝1月5日から専用申し込みフォーム(二次元コード)から申し込みください。

【問合せ】ミラクルウィッシュ(Miracle wish)

Email mwish2014@yahoo.co.jp

協働推進課(Kyodosuishinka)

☎ 079-559-5039 Fax 079-563-1360

■時効＝合計基準日(2017年7月31日)の第二天开始经过2年为时效、不予支付。

【问询】

国保医療科 ☎079-559-5049 Fax 079-559-2636

护理保険科 ☎079-559-5078 Fax 079-563-1447

1月地区防災訓練通知

以发生灾害时地区居民能够互相帮助为目的,在市内各地区举行防灾训练。通过训练可以学习灾害发生时如何避难(各地区的训练内容不同)。让我们积极地参加自己所在地区的训练!

■弥生小学(儿童移交训)

1月20日(星期六) 上午

弥生小学的地基内

■ATRE 三田

1月20日(星期六) 上午

Keyaki 台 5-25-1

※有可能因天气等原因被取消。

※如有不明之处,请向下列单位问询。

【问询】消防本部 预防科

☎079-564-0119 FAX 079-563-1230

募集 协作事业【SANDA 女子防灾部】

灾害来临你能保护自己的孩子吗?~请来了解一下循环储备的知识~

经常会听到一些人说,当灾害来临时要确保食粮很难、有必要为自己的孩子准备储备粮。这次,让我们一起来学习怎样在日常生活中学会一点一点采购积累,边用边储备粮食的循环储备方法。同时还介绍有关防灾背包和孩子用防灾小包。

■日期＝2月7日(星期三) 10点～11点30分

■地点＝综合福利保健中心1楼第2会议室

■参加费＝每位300日元(当天付款)

■对象・定员＝养育婴幼儿的家庭等 前20人

※有带孩子来的、有儿童游玩区域。

■协力合作＝COOP KOBE、COSMOSPC 食品

■报名＝从1月5日起请用专用申请格式(二元编码)报名。

【问询】Miracle wish

Email mwish2014@yahoo.co.jp

协调合作推进科

☎079-559-5039 Fax 079-563-1360



女性の性・心身に関する講座 からだのリズム改善に「指

ヨガ」

いつでもどこでも手軽にできる「指ヨガ」で、新陳代謝を上げましょう！

■日時＝2月9日（金） 14時～16時

■講師＝神菌愛子さん（ホリスティックセラピー研究会 ほほえみサロン主宰）

■対象＝テーマに関心のある女性

■定員＝20人（応募多数の場合は抽選）

■参加費＝無料

■一時保育＝1歳～就学前児 5人（要予約）

【申込・問合せ】1月31日までに 電話 FAX メール

来所まで下記（定員に達しない場合は、当日まで受付）

人権・男女共同参画プラザ

（Jinken Danjokyodosankaku Plaza）

〒669-1528 三田市駅前町2-1 キッピーモール 6階（10時～17時） ☎ 079-559-5163 FAX 079-563-8001

Email kippy-danjop@bz04.plala.or.jp



【关于女性的性・身心健康的讲座】欲改善身体节奏来做

「手指瑜伽」

让我们不管何时何地都可以轻松做「手指瑜伽」、来提高新陈代谢吧！

■日期＝2月9日（星期五） 14点～16点

■讲师＝神菌爱子（Holistic Therapy 研究会微笑沙龙主持）

■对象＝对其内容感兴趣的女性

■定员＝20人（如果超过定员，抽选决定）

■参加費＝無料

■临时托儿＝1岁～就学前儿童 5人（要预约）

【报名・问询】1月31日截止 用电话 传真 邮箱 或到下面单位报名（如果有余额，当天也可报名）

人权・男女平等促进 Plaza

〒669-1528 三田市駅前町2-1 Kippy Mall 6楼

（10:00～17:00） ☎ 079-559-5163 FAX 079-563-8001

Email kippy-danjop@bz04.plala.or.jp

外国人よろず相談「進学相談会」

在日外国人を対象に学習支援を

10年以上している講師から、日本の学校・入試制度の説明や、進学のアドバイスを聞きます。（※当日は通常の個別相談もあります。）

■日時＝2018年1月27日（土）10時30分～12時30分

■場所＝まちづくり協働センター 幼児室

■対象＝外国にルーツのある子どもとその家族

15人程度（定員になり次第締切）

■講師＝辻本久夫さん（こくさいひろば芦屋代表）

■参加費＝無料

■その他＝英語・中国語の通訳があります。その他の言語は事前に相談してください。（申込みは1週間前まで）

外国人住民のための「よろず相談窓口」

日常生活でわからないことや困っていることなどの相談に、お気軽にご利用ください。

相談は無料です。相談内容の秘密は守ります。

■日時＝毎月第2水曜日と第4土曜日10時30分～12時30分

★1月は、10日（水）、27日（土）です。

■場所＝まちづくり協働センター

（電話相談も可能。）

■対応言語＝日本語、中国語、英語

（その他の言語は、事前に相談してください。）

【問合せ】国際交流プラザ（Kokusaikoryu Plaza）

10時～17時 ☎ 079-559-5164

Email kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp



万事通咨询窗口「升学咨询会」

本讲师具有10年以上以在日外国人为对象，对其进行学习支援的经验，可为您提供日本的学校・入学考试制度的说明以及升学的建议等咨询。（当日也有正常个别咨询）

■日期＝2018年1月27日（星期六）10:30～12:30

■地点＝三田市公共会堂中心 幼児室

■定員＝有外国根源的儿童及其家长

15人左右（报满为止）

■讲师＝辻本久夫先生（国际广场芦屋代表）

参加費 免费

■其他＝有中，英文翻译服务（其它语言一周前要咨询）

为外国人的「万事通咨询窗口」

在日常生活当中遇到不知道的事或困难的时候，请随时来咨询。费用免费。对咨询内容严守秘密。

■日期与时间＝每月第2个星期三和第4个星期六的

10点30分～12点30分

★1月份的咨询安排在10日（星期三）和27日（星期六）。

■地点＝三田市公共会堂中心（同时接受电话咨询。）

■可以利用翻译服务的语言＝日文、中文、英文（如果希望利用其他语言翻译服务，请事先向下列单位问讯。）

【问讯处】国际交流广场

10点～17点 ☎ 079-559-5164

E-mail kippy-kokusaip@bz04.plala.or.jp

